

平成30年度 自己評価報告書

令和元年7月5日 秀林外語専門学校

目 次

I 学校の現況・・・・・・・・・・ 2

II 評価の基本方針・・・・・・・・ 4

III 重点目標・・・・・・・・・・ 5

IV 項目毎の記述・・・・・・・・ 7

I 学校の現況

(1)学校名：秀林外語専門学校

(2)所在地：東京都江東区大島 3－4－7

(3)沿革

1986（昭和 61）年 1 月 学校法人金井学園大島外国語専門学校 設立準備室
1987（昭和 62 年 8 月 韓国・中央大学校 経営受託 金熙秀 理事長就任
1987（昭和 62）年 10 月 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校 設置認可申請
1988（昭和 63）年 1 月 5 日 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校
認可理事長 金熙秀 就任
英語学科【2 年課程（修業年限）/50（入学定員）/100（総定員）】
韓国語学科【2 年課程/30/60】
中国語学科【2 年課程/15/30】
日本語 A【1 年課程/75/75】
日本語 B【1．6 年課程/15/30】
4 月 1 日 秀林外語専門学校 開校 24 の姉妹校と 24 の学術交流
1990（平成 2）年 1 月 24 日 秀林外語専門学校 日本研究科 設置認可申請
4 月 1 日 学則変更等 許可 日本研究科【1 年課程/20/20】 開設
1994（平成 6）年 8 月 29 日 秀林外語専門学校 専攻科 設置申請
9 月 7 日 専攻科設置 許可
1995（平成 7）年 4 月 1 日 秀林外語専門学校 中国語専攻科（夜間）開設
2000（平成 12）年 7 月 28 日 学校法人金井学園 秀林日本語学校 設置認可申請
2001（平成 13）年 1 月 31 日 姉妹校 秀林日本語学校 認可
4 月 1 日 秀林日本語学校 開校
2005（平成 17）年 6 月 28 日 立花寮（54 部屋） 開設
2007（平成 19）年 4 月 5 日 両国寮（43 部屋） 開設
2007（平成 19）年 7 月 18 日 中国 遼寧省大連市
秀林外語専門学校 分校 設立準備室設置
12 月 11 日 中国 秀林外語専門学校 分校設立許可
2008（平成 20）年 5 月 韓国 中央大学校 金 熙秀 理事長辞任
韓国 財団法人 秀林財団 金 熙秀 理事長就任
2009（平成 21）年 6 月 韓国 財団法人 秀林文化財団 設立 金 熙秀 理事長就任
2012（平成 24）年 1 月 19 日 名誉理事長 金 熙秀先生逝去

2013（平成 25）年 9 月 26 日 秀林外語専門学校 新学科 設置認可申請
12 月 26 日 新学科 情報ビジネスコミュニケーション学科認可
2014（平成 26）年 4 月 1 日 情報ビジネスコミュニケーション学科【2 年課程/50/100】
2018（平成 30）年 11 月 2 日 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校
創立 30 周年記念 シンポジウム開催

(4)学科の構成

日韓通訳・翻訳学科
日中通訳・翻訳学科
情報ビジネスコミュニケーション学科
日本語学科

(5)学生数及び教職員数

学生数

日韓通訳・翻訳学科：53 名
日中通訳・翻訳学科：102 名
情報ビジネスコミュニケーション学科：129 名
日本語学科：130 名
学生数合計：414 名（2018 年 5 月 1 日現在）

教職員数

専任教員：6 名
非常勤教員：17 名
専任職員：7 名
教職員数合計：30 名（2018 年 5 月 1 日現在）

(6)施設の概要

校舎：鉄筋コンクリート 地上 10 階建 総床面積 1,121 m²
教室数：一般教室 14 室 PC 教室 1 室 通訳実習室 1 室
教員室 1 室 事務室 1 室 図書室 1 室 保健室 1 室 トイレ 10 箇所

II 評価の基本方針

- 1 学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたか について自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- 2 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

秀林外語専門学校の教育目標は以下の3点からなる。

- ① ビジネス場面で通用する通訳・翻訳業務が遂行できる確かな語学力を習得する。
- ② 各国の歴史・社会・文化・人々の考え方を十分に理解し、真の国際人として活躍できるようになる。
- ③ ビジネスで必要とされるマナー・スキルを身に着ける。

Ⅲ 重点目標

(1) 重点項目

ビジネスで必要とされるマナー・スキルを身に着けることを従来よりも重視し徹底することを目指す。

つまり、これまで以上にビジネスマナーとビジネススキルの習得に力を入れる。

それとともに、以下の点も重視していくこととする。

社会人として責任をもって「働く」という意識・心構えをしっかりと持たせる。

社会人として責任をもって「働く」ために必要な基本的マナー・考え方・態度を身に着ける。

(2) 取組状況・成果

授業のみならず、担任との面談や事務所、就職相談などにおいても言葉使いや態度の注意喚起を行って、育成に取り組んでいる。また、授業を通してビジネスに関する資格試験にチャレンジさせて、一定レベルや合格者には奨学金制度を設けて、学生のやる気を継続させるようにしており、毎年数パーセントではあるが向上している。

また、就職率については、就職希望者全体で88.2%となっており、留

学生を含めた数値では、全国平均を大きく上回っている。

(3) 課題

就職希望者の就職率を100%とすること。

(4) 今後の取組

学生の授業評価を行い、PDCA サイクルを実践して更なる向上を目指す
こととします。

IV 【1】 教育理念・目的・人材育成像

1 教育理念・目的・育成人材像

1－1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか

本校の理念・目的・育成人材像は以下の通り明確になっている。

1－1－1 理念・目的

本校の建学の理念・目的は、『ことば』を通じて、東アジア各国の理解と交流を深めること」である。この建学の理念は、開校以来一貫しており変わることはない。

1－1－2 育成人材像

この建学の理念のもとに、I で明記したような、本校の教育目標が立てられている。その教育目標から導かれる育成人材像は以下のようなものとなる。

育成人材像： 国政的なビジネスの現場で自らの語学力を使って、ビジネス
マナーを守りながら、文化や歴史の異なる人々を結び付けられる

人材

1－2 学校における職業教育の特色は何か

本校の職業教育は大きく、通訳翻訳・語学系とビジネス系に分けることができる。

1－2－1 通訳翻訳・語学系

通訳翻訳・語学系授業の特色は以下の通りである。

1－2－1－1 日本人教師と外国人講師のバランス

本校では、通訳翻訳・語学系授業を、日本人教師と外国人教師のバランスを考えながら担当を決めている。母語の異なる教師の授業を受けることで、日本語及び各国語に対する理解力・運用能力を高めることができると考えているからである。

特に、韓国語ビジネスコースと日韓通訳翻訳コースでは、母語が異なる学生が同じクラスで学んでおり、学生相互のやり取りからも互いの母語及び外国語への理解力・運用力を高める効果が見られる。

1－2－1－2 学生の興味関心、社会的ニーズに配慮した授業

韓国語ビジネスコースと日韓通訳翻訳コースでは、学生の興味・関心も高く、社会的ニーズもある「字幕翻訳」を授業（選択）として開講している。この授業で映画やテレビドラマの字幕翻訳のノウハウを学び、字幕翻訳を請け負う会社に就職、あるいは個人で仕事を請け負う形で字幕翻訳を仕事としている者も出てきている。

日越通訳翻訳コースでは、「医療コミュニケーション」という授業名で、昨今急速にニーズが高まっている医療現場での通訳練習の授業を開講している。日本に仕事などで長く住み続ける外国人が増え続けることが予想され、仕事をする本人ばかりではなくその家族が、出産から始まって最後を迎えるまでの様々な段階で医療サービスを受けることが考えられる。その際に求められてくるのが医療現場でのスムーズなコミュニケーションである。今後はこのようなニーズに対応すべく、日韓・日中通訳翻訳コースでの開講も視野に入れている。

1－2－2 ビジネス系

ビジネス系授業の特色は以下の通りである。

1－2－2－1 ビジネスマナー習得の徹底

本校は通訳翻訳・語学を基本とした学校であることから、もっぱら通訳翻訳力・語学力の向上に力を入れてきた。しかしながら、本校の教育目標である「ビジネス場面で通用する通訳・翻訳業務が遂行できる確かな語学力を習得する」ためには、やはり、いくら通訳翻訳能力があっても信頼されるビジネスパーソンとは認められないことは明らかである。

そこで2018年度から1年次に「ビジネスマナー1」を半期、2年次に「ビジネスマナー2」を半期開講することとした。1年次の「ビジネスマナー1」では、まだ学校に入学したばかりではあるが、これから社会へ出て働くことの心構え・態度を作っていくことに重点を置く。2年次の「ビジネスマナー2」では、すでに始まっている就職活動をサポートしながら、実際のビジネス場面を念頭において正しいマナーを身に着けるようにトレーニングする。

1－2－2－2 「キャリアデザイン」の開始

2019年度より、重点目標を実現させるために、日中通訳翻訳コースにおいて試験的に「キャリアデザイン」の授業を開講する。1年次から就職への意識をさらに高めるために、そもそも自分は何がしたいのか・何ができるのか、といった根本的な問いかけを、様々な活動を通して自分に向けながら考え、これからの

職業人としての自分のあり方を見つめてみようという授業。

この「キャリアデザイン」は「ビジネスマナー1」の導入として位置づけられる。

1－3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

本校では、今後普及が予想される AI に取って代わられることのないコミュニケーションスキルには今後も社会的なニーズがあると考え、その養成にふさわしい学校・学科・コースに改革できるような構想を考えている。

1－3－1 2021年度に向けた構想

本校では2021年度に向けて、以下のような学科・コースの再編整理する構想を持っている。

1－3－1－1 学科・コースの構成の変更

現在、本校の専門課程は3学科5コースで構成されている。これを2学科5コースに整理・再編し、従来よりも社会的ニーズを反映したものに変更する。

現在の学科・コース構成

日韓通訳翻訳学科	日韓通訳翻訳コース
	韓国語ビジネスコース
日中通訳翻訳学科	日中通訳翻訳コース

情報ビジネスコミュニケーション学科	日越通訳翻訳コース
	日本語ビジネスコース

2021年度に向けた新学科・コース構成

ビジネス通訳翻訳学科	日韓通訳翻訳コース
	日越通訳翻訳コース
	日中通訳翻訳コース

ビジネスコミュニケーション学科	韓国語ビジネスコース
	日本語ビジネスコース

学科名が「日韓・日中通訳翻訳」から「ビジネス通訳翻訳」へ変更いたしましたが、これは、AI にとってかわられることないスキルとしての、様々なビジネス場面で求められるコミュニケーションスキルとしての通訳翻訳スキルを育成

していこうという学校の姿勢を示している。

同様に、「情報ビジネスコミュニケーション」から「ビジネスコミュニケーション」への変更も、AI にとってかわられることないスキルとしての、様々なビジネス場面で求められるコミュニケーションツールとしての日本語・韓国語を運用する力を育成していこうという学校の姿勢を示している。

1－3－1－2 副専攻制度の開始

様々な社会のニーズにこたえるために、これまで以上に様々なビジネス場面を想定したトレーニングが必要となる。そのため、2021年度より副専攻を設け、学生たちに取得できる資格の幅を広げるとともに、より多くのビジネス場面での通訳翻訳力・コミュニケーション力をアップするトレーニングの機会を与えていけるようにしたいと考えている。

具体的には 3つの業種・ビジネス場面を想定し、それらに対応した専攻を設定する予定。

1 トラベル専攻 取得すべき資格 国内旅行業務取扱管理者

添乗員能力資格認定試験3級

2 ホテル専攻 取得すべき資格 ホテルビジネス実務検定

3 リテール専攻 取得すべき資格 リテールマーケティング検定

1－4 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に 周知されているか

学校の理念・目的・育成人材・特色は、学校紹介のパンフレットに掲載するとともに、入学式・卒業式、学校説明会などの様々な機会を使って、教職員、学生やその保護者に周知を図っている。

IV 【2】 学校運営

2－1 目的等に沿った運営方針が策定されているか

本校では、建学の理念・目的である、「『ことば』を通じて、東アジア各国の理解と交流を深めること」であり、それを具体的に実現するために以下の3つ教育目標を立てている。

- ① ビジネス場面で通用する通訳翻訳業務が遂行できる、確かな語学力を習得する。
- ② 各国の歴史・社会・文化・人々の考え方を十分に理解し、真の国際人として活躍できるようになる。
- ③ ビジネスで必要とされるマナー・スキルを身に着ける。

これら建学の理念・教育目標が実現されるように毎年の運営方針が決められている。

2－2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

建学の精神・教育目標を実現するための運営方針に沿った事業計画を立て、

学校運営を行っている。

カリキュラムは毎年見直し、検討を加え、より良いものへの改善を試みている。

2018年度は教育環境を改善するため、2019年度に向けて年度末（2019年2～3月）に大掛かりな校舎の改修工事を実施した。同時期に校内のインターネット環境も改善すべく工事を実施した。

2－3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか

最高意思決定機関である理事会・評議会はその役割を果たすべく、定期的に開催されている。また、必要に応じて随時開催されている。

学校運営に関わる実務的・日常的意思決定は、毎週火曜日に開催されている教職員会議で行われ、決定事項は事務部 総務経理課 学生課 教務部それぞれで周知したうえで実施される。

平成31年度新役員については、以下のとおりである。

役職	氏名	学外役員	備考
理事長	申 景 浩		

理事	竹林 惟允		評議員を兼ねる
理事	河 正 雄	○	評議員を兼ねる
理事	荒井 広幸	○	
理事	細谷 陽吉		評議員を兼ねる
理事	永野 慎一郎	○	
評議員	趙 正 賢		
評議員	裴 相 鎬	○	
評議員	中野 道生		
評議員	有我 明則	○	
評議員	三城 久男		
評議員	水上 洋一郎	○	
監事	長尾 壽雄	○	
監事	永田 潔	○	

2－4 人事、給与に関する規定等は整備されているか

整備されている。

2－4－1 研修等

事務職員を対象に、学生へのサービスおよびマナー向上のための学内研修を

不定期に実施し、学校運営に関する関連機関の研修にもその都度出席している。教員については、夏休みで授業が実施されない期間を利用して、経験の浅い教員への学内研修を実施し、教員の能力向上と授業の質の向上を図っている。

事務職員・教員いずれに対しても、関連する団体・機関等が実施する研修会への積極的な参加による能力向上・キャリア開発を促している。

2-4-2 人事

教員に関しては、半年ごとに、理事長・校長・副校長による人事に関わる会議で人事考課を行っている。事務職員に対しても同様に、半年ごとに、理事長・校長・副校長・事務責任者をメンバーとした人事に関わる会議で人事考課を実施している。この人事考課に基づき昇給および賞与を決定している。

2-4-3 各種規則・規定・規程

以下の規則・規定は、学校法人金井学園規程集として明確に定められており、教職員に周知し適切に運用されている。

- 1 就業規則
- 2 給与規程
- 3 退職金規程
- 4 表彰規程（就業規則内に含まれている）
- 5 慶弔見舞金規程
- 6 出張規程

2－5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

本校では、経営に関わる案件は理事会で検討し、意思決定する。その他の学校運営上の案件については、事務部責任者及び校長・副校長・各学科・各コースの主任教員が出席する教職員会議で検討し、意思決定する。

理事会 学校経営に関わる事案の検討・決定

定例会 年2回

臨時会 学校経営上何らかの事案が発生した場合開催される。

教職員会議 学校運営に関わる事案の検討・決定

毎週火曜日

教員会議 教職員会議の内容伝達

毎週水曜日

事務会議 教職員会議の内容伝達

毎週水曜日

2－6 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

総務課を中心に事務部学生課・就職課・経理課、各学科・コースの専任教員がデータを共有し、業務の効率化を図るべく独自の業務システムを構築している。

IV 【3】 教育活動

3－1 教育目標に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

「Ⅱ 教育方針」のところでも述べたが、本校の教育目標は以下の3点からなる。

① ビジネス場面で通用する通訳・翻訳業務が遂行できる確かな語学力を習得する。

② 各国の歴史・社会・文化・人々の考え方を十分に理解し、真の国際人として活躍できるようになる。

③ ビジネスで必要とされるマナー・スキルを身に着ける。

本校のカリキュラムは、明確にこの教育目標に沿う形で教育課程が編成されている。

3－1－1 教育目標①に対応する授業

①に対応するのが、通訳演習関連授業（3コース共通対象）である。さらには、ビジネス場面に特化した「ビジネスコミュニケーション」（日越通訳翻訳

コース対象)も開講されている。留学生に対しては日本語のレベルアップを図る授業「上級日本語」(日越通訳翻訳コース・日中通訳翻訳コース対象)も準備されている。

3-1-2 教育目標②に対応する授業

②に対応するのが「日本事情」(日中通訳翻訳コース対象)、「日韓文化比較」(日韓通訳翻訳コース・韓国語ビジネスコース対象)、「日越ビジネス事情1・2」(日越通訳翻訳コース対象)などである。選択科目としての「中国語入門」(日中通訳翻訳コース以外対象)、「韓国語入門」(日韓通訳翻訳コース・韓国語ビジネスコース以外対象)、「ベトナム語入門」(日越通訳翻訳コース以外対象)もここに含まれる。

3-1-3 教育目標③に対応する授業

③に対応するのが「ビジネス知識」「ビジネスマナー」「情報処理」(3コース共通対象)、「情報リテラシー」・「日越ビジネス事情」(日越通訳翻訳コース対象)、「キャリアデザイン」「貿易実務」「簿記」(日中通訳翻訳コース対

象) などである。

3-2 学科・コース等のカリキュラムは体系的に編成されているか

各学科・コースのカリキュラムは、それぞれのコースが学校の教育目標を実現するために編成されている。授業は上に示した3つの教育目標に対応する形で、①語学系 ②社会・文化系 ③ビジネス系 の3つに大きく分類される。

各々学科・コースのカリキュラムであっても、①語学系 の授業が中心になることは変わらない。ただ、3つの系それぞれにどれだけの授業時間を割り当て、どのような授業を開講するかは、それぞれの学科・コースによって異なる。

それぞれの系にどれだけの授業時間を割り当て、どのような授業を開講するかは、それぞれの学科・コースの事情、つまり、学生の興味関心・学生の語学力を中心とした学力のレベル・留学生と日本人学生の割合・社会的ニーズなどによって変わってくる。それが各学科・コースの特徴ともなっている。

繰り返しになるが、カリキュラムの骨格は学科・コースを超えて共通であるが、学科・コースそれぞれの事情も反映し、より学生と社会のニーズに合ったカリキュラムになるように努めている。

3－3 授業評価の実施・評価体制はあるか

授業の評価に関しては2007年度より年に1回実施している。このアンケートをもとに、各学科・コースの主任教員を中心に、カリキュラムの改善を各学科・コースで検討することになっている。複数の学生より問題が指摘された教員に関しては、主任が改善策をその教員と話し合い、それが難しい場合は次年度の交代なども検討する。

3－4 成績評価・単位認定、卒業判定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定に関しては、定められた基準に従い、行っている。その基準は「学生生活のしおり」に明記されており、教職員並びに学生に周知されている。

なお、卒業要件については、以下の全ての要件を満たした者に卒業資格を与え、卒業証書を授与する。

1. 全ての定期試験に合格し、各学期を修了していること。
2. 1年・2年の総出席率が80%以上の者。

3. 所定の卒業単位 96 単位以上を取得していること。

4. 授業料など学校への納付金を完納していること。

また、客観的な成績評価指標の算出方法は、総合評価によって出された履修科目の成績評価を点数化し、履修した全科目の合計点を履修科目数で除した平均値を算出、100 点満点（小数点以下一位まで）で点数化している。

3－5 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムのなかでの体系的な位置づけはあるか

すでに繰り返し述べてきたように本校では 3 つの教育目標を設けている。そして、それぞれの目標を達成するための手段として資格取得を位置づけ奨励してきた。

本校の教育目標は以下の 3 点である。

① ビジネス場面で通用する通訳・翻訳業務が遂行できる確かな語学力を習得する。

② 各国の歴史・社会・文化・人々の考え方を十分に理解し、真の国際人として活躍できるようになる。

③ ビジネスで必要とされるマナー・スキルを身に着ける。

①の語学系および②の社会・文化的知識獲得の目標に関係する資格として、本校では「通訳案内士」を設定していた。「通訳案内士」を目指して勉強することで、本校の教育目標①・②が達成できるように、カリキュラムが構成されていたのである。

しかし、昨今の規制緩和によって「通訳案内士」が業務独占資格ではなくなってしまった。そのことから学生たちにとって「通訳案内士」は取得するための努力の報われない、魅力のない資格となってしまった。このことが、本校が2021年度に向けて副専攻を設ける改革を計画している大きな動機となっている。

なお、留学生にとっては①の語学系の目標に関わる資格として「ビジネス日本語能力試験」を設定している。

③のビジネス系の目標に関係する資格としては、「ビジネス能力検定試験（ジョブパス）」、「日商 PC 検定」「実用マナー検定」「コミュニケーション検定」を設定している。こうした資格試験合格に向けてカリキュラムを編成することで、③の教育目標の達成を図っている。

3－6 目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

専任教員を採用する際は、通訳翻訳業務経験者であると同時に本校の建学の理念と教育目標を十分に理解し、共感してもらえる者の中から採用している。さらには、教育経験も重要と考え、教師としての経験も重視して採用している。

非常勤講師の場合も、本校の建学の理念と教育目標を十分に理解し共感してもらえることは専任教員同様に重要なことと考えている。ただ、非常勤講師の場合はその責任の範囲がご担当頂く授業に限られているため、本学の教育目標を実現するために開講されいるご担当の授業をいかに適切に実施いただけるか、という観点から採用することになっている。

3－7 職員の能力開発のための研修等が行われているか

事務職員に対しては、不定期ではあるが、学生へのサービス向上のため外部講師を招いて、あるいは、ビジネス系の授業を担当する非常勤講師を講師として、研修を実施することがある。

また、事務職員に対しては、変化の速い業界の動きに迅速に対応できるよう

に、外部でおこなわれる研修会等への参加を積極的に促している。

教員に関しても、教育内容・教育方法・教育機器等の発展に遅れることがないように、外部で行われる研修会に積極的に参加することを奨励している。

IV 【4】 学修成果

4－1 就職率の向上が図られているか

就職に向けて 1 年生の時点から段階的に実社会に通用するためのカリキュラムを配置して、就職のための知識等を習得させる様に努めている。また、専任の就職支援担当と担任と学生が常に情報交換を行えるように、間口を広げることでミスマッチを防ぎ、就職活動がし易い状況としていることから、就職率の向上が図られている。

4－2 資格取得率の向上が図られているか

就職に有利と思われるカリキュラムを配置し、資格取得にも力を入れて就職に対する学生の緊張感や切迫感と奨学金を設けることで向上心を持続させるように努力しているが、毎年資格取得率は前後している。

4－3 退学率の低減が図られているか

入試において成績のみならず面接を充分に行うことで、受験生の将来の目標

と本校の教育方針・人材育成・カリキュラムのマッチングを考慮したことで、
退学率の低減に努めた結果、退学者が減少している。また、入学後もやむを得
ない案件を除き、安易な退学に流れないように、必ず教職員が面談を行い、学生
の現状や希望を確認している。

4－4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

一部の卒業生と先生方の交流による把握となっていたため、組織的な展開をす
るために現在検討しているが、卒業後の社会的活躍、評価については積極的な
把握は行っていない。

4－5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用 されているか

卒業後については、就職活動中の学生が結果を出すまでは追跡をしているが、
その後のキャリア形成は把握していない。

IV 【5】 学生支援

5－1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

就職希望者が毎年80%以上であることから、就職担当者を専任で配置して校内就職セミナーの開催から合同説明会の引率、履歴書の指導や面接指導など多岐にわたっているため、就職率も全体で就職希望者の85%を超えている。

また、卒業後についてもサポート体制を整えており、定期的に連絡を取りアドバイスをして1年以内にほぼ100%の実績をあげている。進路についての希望者は全体の10%ほどであるが、海外の提携校を増やすなど、教職員全員でサポートしており、ほぼ100%の実績となっている。

5－2 学生相談に関する体制は整備されているか

学生相談に関する体制は、生活・健康・学習面について年に少なくとも3回の担任面談により、状況把握に努めている。また、職員においても窓口での声かけ、アルバイトの状況や怪我や体調不良に対応することとしている。また、学校長は、朝の挨拶運動などで気軽に相談できる環境を整えている。

5－3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

学生の経済的側面に対する支援体制は、本来の学費等の納入期限に対して、事情による遅延についても相談により対応を行っている。

5－4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

学生の健康管理のために、年に1回の健康診断を実施し、再診についても指導を行える体制をとっている。

5－5 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外活動を希望する学生がいないため、課外活動に対する支援体制は整備していない。

5－6 保護者と適切に連携しているか

保護者については、入学前の学校説明会での説明や電話によるご相談の対応

も個別に行っているが、欠席や授業への消極的参加などの場合に限り連携をして一人ひとりの状況に適切に連携している。

5－7 卒業生との支援体制はあるか

卒業生への支援体制は、就職面についての相談等に対応している。

5－8 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

社会に出た時が無い学生が大多数のため、就職でのマナーだけでなく社会人としての自覚の形成やニーズを踏まえたカリキュラムで展開している他、学生支援体制を整えている。また、社会人も毎年数名入学しており、教育内容について満足し、その後留学する者もいることから、教育環境には現在不備は見当たらないと考えている。

5－9 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

本校独自のキャリア教育・職業教育のために、社会経験のある方々による授

業を展開して指導しているが、高校・高等専修学校等との連携は実施していない。

5－10 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか

関連分野の再教育プログラムは実施していない。

IV 【6】 教育環境

6－1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

自己所有の土地、建物を持ち、建物は校舎として建築され、定員数に見合った教室やトイレのほか、学校として必要な保健室、図書室、エレベーターを備えている。

専任教職員に対しては教員室内および事務室内で個別スペースを確保し、また1人1台PCを割り当てている。非常勤教員には共有スペースを用意しており、学科ごとに共有のPCを設置している。教職員用の全PCは共有サーバーを経由して情報を共有している。

6－2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか

通訳・翻訳をメインとした当校の教育に対応するため、学内に通訳実習室やPC教室といった特殊教室を備えている。一般教室にもTV等の視聴覚教材も備えている。

インターンシップを含め、学生の就職については就職担当者を定め、教員と連携をとりながら指導していく環境を整えている。

韓国の大学校と協定を結び、海外短期研修を行っている。

6－3 防災に対する体制は整備されているか

毎年避難訓練を実施している。校舎に非常階段を備えるほか、各階に防火扉、消火器を設置している。各所にカメラを設置し、防災、防犯に役立てている。

IV 【7】 学生の受入れ募集

7－1 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか。

資料請求のあった生徒さんと韓国語や中国語の授業を実施している高等学校へは、学校案内・募集要項等の資料等を発送して周知の依頼を行っている。また、近隣の資料請求のあった高等学校や日本語学校には、訪問して説明している。

7－2 学生募集活動は、適正に行われているか。

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の HP や自校の HP、会員となっている団体の HP での広報と、進学関連企業への広告の掲載や進学相談会へ参加して、情報を提供している。

また、学生募集活動は、適正に行われており、2018 年 6 月末現在収容定員の 100%の充足率となっている。

7－3 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えら

れているか。

学生募集活動において、資格取得での奨学金制度・就職状況と就職率については、進学相談会や学校説明会において説明しています。

7－4 学生納付金は妥当なものとなっているか。

学生納付金は、毎年学習内容の似た学校の情報を複数調査したうえで、比較検討して決定している。

IV 【8】 財 務

8－1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

専門課程については全体的に定員にほぼ近い学生を受け入れる状況が続いている。一般課程（日本語学科）については秀林日本語学校を強化するため、秀林外語専門学校については現在より縮小する。いずれにせよ、国内においては少子化問題、留学生においては昨今の留学生を取り巻く状況から、今後の入学状況を見極め、中長期的な収支計画を立てることが課題であるといえる。

8－2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

予算・収支計画については、理事会・評議員会で承認されており有効かつ妥当なものであるといえる。

8－3 財務について会計監査が適正に行われているか

公認会計士による会計監査を月に1度実施しており、その都度適切な指導を受けている。

8－4 財務情報公開の体制整備はできているか

2019 年 7 月からホームページ上で財務情報の公開を行う予定である。

IV 【9】 法令等の遵守

9－1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

学校の運営に関しては、法令及び専修学校設置基準を遵守し、適正な運営を行っている。

9－2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

学校ホームページにプライバシーポリシーを掲載し、教職員すべてが個人情報保護を常に念頭に置きながら業務を遂行している。

9－3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・ 自己評価結果を公開しているか

自己評価については現在実施中であり、問題点の改善にも取り組んでいる。
自己評価が完了した際には公開することを予定している。

IV 【10】 社会貢献・地域貢献

10－1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献をおこなっているか。

公益財団法人 国際文化フォーラムと本校の関連団体である韓国の一般財団法人 秀林文化財団が企画・主催する「SOUL で韓国の中高生とダンスダンスダンス」で学校施設を解放するなどして、サポートを行っている。

10－2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

学生のボランティア活動を支援するために、各種募集ポスターが来た際は掲示している。

また、墨田区の国際推進クラブから毎年ご案内いただく「墨田まつり」で、販売などのお手伝いをしている。

10－3 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）受託等を積極的に実施しているか。

近隣の地域の外国人から日本語を学びたいという問い合わせに対し、両国にある姉妹校の秀林日本語学校をご案内し、レベルにあったクラスで聴講生として受け入れている。

IV 【11】 国際交流

1 1 - 1 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか

当校は学生の中で留学生の比率が高いので、留学生の受け入れについては毎年具体的な目標を立てて戦略的に取り組んでいる。

1 1 - 2 受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか

出入国在留管理庁の留学生受け入れ方針に従って、留学生の管理等について厳格に対応している。

1 1 - 3 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

ホームページ等で当校の実績を掲載している。

1 1 - 4 学内での適切な体制が整備されているか

国際交流については、学内の行事等で日本人学生を含み交流ができる体制を築いている。

平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



学校法人 金井学園

目 次

1 法人の概要

1. 建学の精神	・ ・ ・ ・ ・ 48
2. 学校法人の沿革	・ ・ ・ ・ ・ 48
3. 学園組織図	・ ・ ・ ・ ・ 49
4. 設置学校・学科の状況	・ ・ ・ ・ ・ 50
5. 役員	・ ・ ・ ・ ・ 51
6. 教職員	・ ・ ・ ・ ・ 51

2 事業の概要

7. 事業報告	・ ・ ・ ・ ・ 52
7―1. 秀林外語専門学校30周年事業	
7―2. 学生募集	
秀林外語専門学校専門課程について	
秀林外語専門学校日本語学科について	
秀林日本語学校について	
8. 施設設備	・ ・ ・ ・ ・ 54

3. 財務の概要

財産目録	・ ・ ・ ・ ・ 56
資金収支計算書	・ ・ ・ ・ ・ 57
事業活動収支計算書	・ ・ ・ ・ ・ 59
貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・ 62

4. 監査報告書

監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ 65
-------	--------------

1 法人の概要

1. 建学の精神

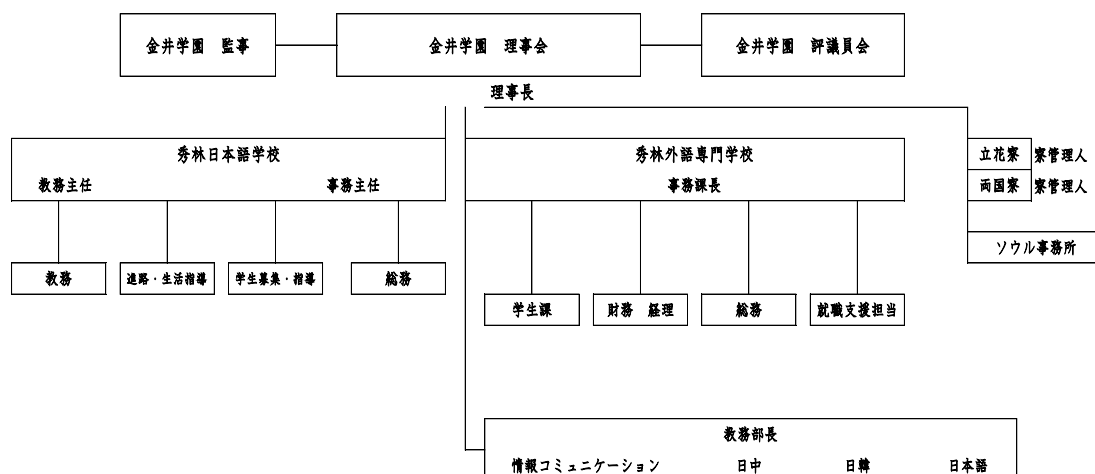
本校の建学の理念・目的は、『ことば』を通じて、東アジア各国の理解と交流を深めること」です。この建学の理念は、開校以来一貫しており変わることなく続いております。

2. 学校法人の沿革

1986（昭和 61）年 1 月 学校法人金井学園大島外国語専門学校 設立準備室
1987（昭和 62）年 8 月 韓国・中央大学校 経営受託 金熙秀 理事長就任
1987（昭和 62）年 10 月 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校 設置認可申請
1988（昭和 63）年 1 月 5 日 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校 認可
理事長 金熙秀 就任
英語学科【2 年課程（修業年限）/50（入学定員）/100（総定員）】
韓国語学科【2 年課程/30/60】
中国語学科【2 年課程/15/30】
日本語 A【1 年課程/75/75】
日本語 B【1. 6 年課程/15/30】
1988（昭和 63）年 4 月 1 日 秀林外語専門学校 開校 24 の姉妹校と 24 の学術交流
1990（平成 2）年 1 月 24 日 秀林外語専門学校 日本研究科 設置認可申請
1990（平成 2）年 4 月 1 日 学則変更等 許可 日本研究科【1 年課程/20/20】 開設
1994（平成 6）年 8 月 29 日 秀林外語専門学校 専攻科 設置申請
1994（平成 6）年 9 月 7 日 専攻科設置 許可
1995（平成 7）年 4 月 1 日 秀林外語専門学校 中国語専攻科（夜間）開設
2000（平成 12）年 7 月 28 日 学校法人金井学園 秀林日本語学校 設置認可申請
2001（平成 13）年 1 月 31 日 姉妹校 秀林日本語学校 認可
2001（平成 13）年 4 月 1 日 秀林日本語学校 開校
2005（平成 17）年 6 月 28 日 立花寮（54 部屋） 開設
2007（平成 19）年 4 月 5 日 両国寮（43 部屋） 開設
2007（平成 19）年 7 月 18 日 中国 遼寧省大連市 秀林外語専門学校分校 設立準備室設置
2007（平成 19）年 12 月 11 日 中国 秀林外語専門学校 分校設立許可

2008（平成 20）年 5 月 韓国 中央大学校 金 熙秀 理事長辞任
 韓国 財団法人 秀林財団 金 熙秀 理事長就任
 2009（平成 21）年 6 月 韓国 財団法人 秀林文化財団 設立金 熙秀 理事長就任
 2012（平成 24）年 1 月 19 日 名誉理事長 金熙秀先生逝去
 2013（平成 25）年 9 月 26 日 秀林外語専門学校 新学科 設置認可申請
 2013（平成 25）年 12 月 26 日 新学科 情報ビジネスコミュニケーション学科認可
 2014（平成 26）年 4 月 1 日 情報ビジネスコミュニケーション学科【2 年課程/50/100】
 2018（平成 30）年 11 月 2 日 学校法人 金井学園 秀林外語専門学校
 創立 30 周年記念 シンポジウム開催

3. 学園組織図



4. 設置学校・学科の状況

秀林外語専門学校

所在地：東京都江東区大島 3-4-7

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学科名	修業年限	総定員	在籍者
日韓通訳・翻訳学科	2 年	1 0 0	5 3
日中通訳・翻訳学科	2 年	1 0 0	1 0 2
情報ビジネスコミュニケーション学科	2 年	1 0 0	1 2 9
日本語学科 A	1 年	6 0	9 6
日本語学科 B	1 年 6 ヶ月	4 0	3 4
合計		4 0 0	4 1 4

秀林日本語学校

所在地：東京都墨田区両国 1-2-3

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学科名		修業年限	総定員	在籍者
日本語学科	一般日本語 A	1 年	4 0	8 0
	一般日本語 B	1 年 6 ヶ月	8 0	3 9
	大学等進学 A	1 年	4 0	7 3
	大学等進学 B	1 年 6 ヶ月	1 6 0	8 0
	大学等進学 C	1 年 9 ヶ月	6 0	2 5
	特進	1 年	4 0	4 7
合計			4 2 0	3 4 4

5. 役員

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

役職	氏名	学外役員	備考
理事長	申 景 浩		
理事	竹林 惟允		評議員を兼ねる
理事	河 正 雄	○	評議員を兼ねる
理事	荒井 広幸	○	
理事	細谷 陽吉		評議員を兼ねる
理事	永野 慎一郎	○	
評議員	趙 正 賢		
評議員	斐 相 鎬	○	
評議員	中野 道生		
評議員	有我 明則	○	
評議員	金井 浩二	○	
監事	長尾 壽雄	○	
監事	永田 潔	○	

6. 教職員

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

区分		秀林外語専門学校	秀林日本語学校	計
教員	本務	6	7	13
	兼務	17	14	31
職員	本務	8	2	10
	兼務	0	1	1

2 事業の概要

7. 事業報告

7-1. 秀林外語専門学校30周年事業

本校 秀林外語専門学校は、本年度で創立30周年を迎えることになりました。

30周年記念行事として、2018年11月2日、名誉理事長である金熙秀の功績を振り返り、次の30年に向かうべく、秀林外語専門学校3階にて「学校法人金井学園 秀林外語専門学校 創立30周年記念 シンポジウム」を開催いたしました。シンポジウムでは、金熙秀名誉理事長と関係の深い方々を6名お招きし、講演を行っていただきました。また、講演内容を冊子として編集し、2019年度内に発刊を予定しております。さらに30周年記念行事の一環として、開校以来秀林で活躍を続けられた教員2名および卒業後目覚しい活躍をしておられる卒業生1名に対し、功労者表彰を行いました。

7-2. 学生募集

秀林外語専門学校専門課程について

専門課程全体では収容総定員300名に対し284名（5月1日現在）であり、定員充足率は94.7%となりました。2017年度は302名（2017年5月1日現在）であり、やや減少いたしております。

学科別では、日韓通訳・翻訳学科は収容総定員100名に対し53名となっております。2017年度は65名でしたので、減少傾向になっております。日韓通訳・翻訳学科は当初より日本人学生および韓国人留学生を対象としておりましたが、日本国内の少子化や韓国人留学生の欧米への流失により、入学者数が減少傾向にあります。そのため、2018年度からは日本、韓国以外の出身の学生も受入をはじめ、2019年度にはより門戸を開き、ベトナムからも希望する学生を受け入れることとします。また、収容総定員も見直し、減少いたします。

日中通訳・翻訳学科は収容総定員100名に対し102名と、ほぼ定員どおりの在籍となりました。2017年度は122名と定員を大きく超えてしまっていたので、正常値になっております。

情報ビジネスコミュニケーション学科は収容総定員100名に対し、129名となっております。こちらは2017年度の115名よりさらに大きくなっております。昨今ベトナムからの留学希望者が大きく増加し、その影響を受けて当校でもベトナム人留学生を中心とした情報ビジネスコミュニケーション学科は常に定員を超える希望者、入学者がおります。2019年度からは情報ビジネスコミュニケーション学科の収容総定員を増加いたします。

ただ、2019年度からは本格的に特定活動ビザが始まりますので、ベトナム学生がこれまでのように留学を望むか、しっかりと見据えて対応していきます。

秀林外語専門学校日本語学科について

2018年度秀林外語専門学校日本語学科の留学生在留資格認定申請および入学は以下のとおりとなります。

	申請	交付	不交付	取下げ	キャンセル	入学
4月生	83	71	11	1	4	67
10月生	36	34	2	0	3	31

在校生も合わせて、4月生78名、10月生60名、合計138名（2019年3月末現在）となりました。

2019年度4月に関しましては、後述の秀林日本語学校の事情も踏まえ、自主的に募集を停止することといたしました。

秀林日本語学校について

2018年度秀林日本語学校の留学生在留資格認定申請および入学は以下のとおりとなります。

	申請	交付	不交付	取下げ	キャンセル	入学
4月生	131	128	3	0	3	125
7月生	41	32	9	0	3	29
10月生	138	131	7	0	9	122

在校生も合わせて、4月生178名、7月生47名、10月230名、合計455名（2019年3月末現在）となりました。

10月時点で定員（420名）を超過してしまいました。また、秀林日本語学校が法務省の定める告示基準を満たしていないということで、2019年度4月に関しましては留学生受入ができない状態となりました。すでに2019年度4月生として、209名の在留資格認定を申請しておりましたが、取下げ処置をする等に対応いたしました。定員超過という事態を慎重に見据え、秀林日本語学校7月についても自主的に募集を停止することとします。なお、2019年夏にはこの状態は解消の見込みであります。

8. 施設設備

施設の状況

校地・校舎

		校地			校舎		
名称	所在地	面積	内訳		面積	内訳	
			所有	借用		所有	借用
秀林外語専門学校	東京都江東区大島 3 － 4 － 7	229. 6 8	229. 6 8		1140. 59	1140. 59	
秀林日本語学校	東京都墨田区両国 1 － 2 － 3	422. 3 9	422. 3 9		985. 2 4	985. 2 4	

その他の土地および建物

		土地			建物		
名称	所在地	面積	内訳		面積	内訳	
			所有	借用		所有	借用
秀林立花寮	東京都墨田区立花 2 － 2 5 － 9	482. 1 7	482. 1 7		1082. 21	1082. 21	
秀林両国寮	東京都墨田区両国 1 － 2 － 2	422. 4 2	422. 4 2		929. 2 7	929. 2 7	

3. 財務の概要

財産目録	・ ・ ・ ・ ・ 5 6
資金収支計算書	・ ・ ・ ・ ・ 5 7
事業活動収支計算書	・ ・ ・ ・ ・ 5 9
貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・ 6 2

財産目録

平成31年 3月31日

(単位:円)

科目	摘要	金額
七 地	東京都江東区大島3丁目4番7号(秀林外語専門学校) 校 地 229.68㎡ 東京都墨田区両国1丁目2番3号(秀林日本語学校) 校 地 422.39㎡ 東京都墨田区立花2丁目2番9号(立花学生寮) 宅 地 482.17㎡ 東京都墨田区両国1丁目2番2号(両国学生寮) 宅 地 422.42㎡ 東京都台東区東上野2丁目20番9号 宅 地 103.29㎡ 七地合計	709,000,000 135,000,000 179,796,560 249,681,400 228,716,883 1,493,194,843
建 物	東京都江東区大島3丁目4番7号所在(秀林外語専門学校) 鉄骨、鉄筋コンクリート造10階建 1,140.59㎡ 東京都墨田区両国1丁目2番3号(秀林日本語学校) 鉄骨、鉄筋コンクリート造5階建 985.24㎡ 東京都墨田区立花2丁目25番9号(立花学生寮) 鉄骨、鉄筋コンクリート造7階建 1,082.21㎡ 東京都墨田区両国1丁目2番2号(両国学生寮) 鉄骨、鉄筋コンクリート造5階建 929.27㎡ 東京都台東区東上野2丁目20番9号 鉄骨、鉄筋コンクリート造地下1階付4階建 492.34㎡ 建物合計	107,057,774 47,588,774 119,052,990 80,525,372 16,616,222 370,841,132
構 築 物	前庭植栽・前庭アルミ柵	2
教育研究用機器備品	教具、校具一式(秀林外語専門学校) 教具、校具一式(秀林日本語学校) 教具校具一式合計	13,134,448 8,076,738 21,211,186
管理用機器備品	什器、備品等(秀林外語専門学校) 什器、備品等(秀林日本語学校) 什器、備品合計	5,975,444 5,071,283 11,046,727
図 書	秀林外語専門学校 秀林日本語学校 図書合計	6,167,635 4,274,634 10,442,269
車両運搬具	ヒュンダイ ABA-TG33 SUZUKI レッツ アルファードHV 車両運搬具合計	1 50,490 7,413,390 7,463,881
	有形固定資産合計	1,914,200,040
電話加入権		619,680
施設利用権		11,448,911
出資金		100,000
保険料積立金	生命保険料(明治安田生命)	330,313
前払保険料	生命保険料(明治安田生命)	14,463,004
預託金		16,550
	その他の固定資産合計	26,978,458
	固定資産合計	1,941,178,498
現金預金	現金 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 入金口座(外語) 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 入金口座(日本語) 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 出金口座 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 精算口座 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 立花寮費 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 両国寮費 普通預金 みずほ銀行 亀戸支店 普通預金 三菱東京UFJ 亀戸北口支店 海外送金 普通預金 国民銀行 東京支店 (055359) 普通預金 国民銀行 東京支店 (019481) 普通預金 東日本銀行 立花支店 普通預金 大東京信用組合 亀戸支店 普通預金 SBI銀行 東京本店 定期預金 SBI銀行 東京本店 現金預金合計	4,587,728 152,057,158 139,615,874 4,169,730 2,239,954 49,526,966 75,206,728 41,387,851 749,517 1 1,235 2,586,805 58,202 838,715 710,000,000 1,183,026,464
未収入金	当期末残高	7,437,215
前払金	当期末残高	15,935,000
仮払金	当期末残高	135,321
	資産合計	3,147,712,498
長期借入金	私学共済事案団 立花学生寮	61,900,000
退職給付引当金	平成31年3月31日現在	10,625,400
	固定負債合計	72,525,400
1年以内返済予定長期借入金	私学共済事案団 立花学生寮	12,380,000
未払金	当期末残高	651,400
前受金	授業料他前受金当期末残高	239,011,500
預り金	当期末残高	2,267,430
	流動負債合計	254,310,330
	負債合計	326,835,730
	純資産【資産合計-負債合計】	2,820,876,768

「上記のとおり相違ありません。」

平成31年3月31日

学校法人 金井学園

監事 長尾 壽雄



監事 永田 潔



資金収支計算書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(793,155,000)	(613,447,100)	(179,707,900)
授 業 料 収 入	713,005,000	535,587,100	177,417,900
入 学 金 収 入	30,150,000	33,020,000	△ 2,870,000
施 設 費 収 入	49,940,000	44,780,000	5,160,000
特 別 演 習 費 収 入	60,000	60,000	0
手 数 料 収 入	(14,000,000)	(8,596,622)	(5,403,378)
入 学 検 定 料 収 入	13,000,000	7,220,000	5,780,000
証 明 手 数 料 収 入	1,000,000	1,376,622	△ 376,622
寄 付 金 収 入	(0)	(986,612)	(△ 986,612)
一 般 寄 付 金 収 入	0	986,612	△ 986,612
補 助 金 収 入	(1,000,000)	(670,000)	(330,000)
経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,000,000	670,000	330,000
資 産 売 却 収 入	(0)	(3,633,450)	(△ 3,633,450)
車 両 売 却 収 入	0	3,633,450	△ 3,633,450
付随事業・収益事業収入	(4,000,000)	(5,700,000)	(△ 1,700,000)
短 期 研 修 収 入	4,000,000	5,700,000	△ 1,700,000
受取利息・配当金収入	(550,000)	(685,973)	(△ 135,973)
その他の受取利息・配当金収入	550,000	685,973	△ 135,973
雑 収 入	(71,000,000)	(80,193,248)	(△ 9,193,248)
施設設備利用料収入	70,000,000	76,158,828	△ 6,158,828
そ の 他 の 雑 収 入	1,000,000	4,034,420	△ 3,034,420
前 受 金 収 入	(334,200,000)	(239,011,500)	(95,188,500)
授 業 料 前 受 金 収 入	266,600,000	172,660,000	93,940,000
入 学 金 前 受 金 収 入	28,250,000	17,700,000	10,550,000
施 設 費 前 受 金 収 入	23,150,000	33,375,000	△ 10,225,000
学 生 活 動 費 前 受 金 収 入	5,000,000	9,520,000	△ 4,520,000
寮 費 前 受 金 収 入	11,200,000	5,636,500	5,563,500
そ の 他 前 受 金 収 入	0	120,000	△ 120,000
そ の 他 の 収 入	(0)	(7,350,062)	(△ 7,350,062)
前期末未収入金収入	0	7,086,143	△ 7,086,143
仮 払 金 回 収 収 入	0	187,357	△ 187,357
保 険 積 立 金 収 入	0	60,012	△ 60,012
預 託 金 回 収 収 入	0	16,550	△ 16,550
資金収入調整勘定	(△ 301,597,900)	(△ 309,035,115)	(7,437,215)
期 末 未 収 入 金	0	△ 7,437,215	7,437,215
前 期 末 前 受 金	△ 301,597,900	△ 301,597,900	0
前年度繰越支払資金	(663,445,633)	(928,951,910)	(△ 265,506,277)
収 入 の 部 合 計	1,579,752,733	1,580,191,362	△ 438,629

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	(153,000,000)	(171,452,065)	(△ 18,452,065)
教 員 人 件 費 支 出	95,600,000	114,395,158	△ 18,795,158
職 員 人 件 費 支 出	56,900,000	56,405,507	494,493
退 職 金 支 出	500,000	651,400	△ 151,400
教 育 研 究 経 費 支 出	(48,445,000)	(40,622,108)	(7,822,892)
消 耗 品 費 支 出	10,500,000	6,814,916	3,685,084
光 熱 水 費 支 出	11,000,000	11,044,256	△ 44,256
旅 費 交 通 費 支 出	875,000	912,445	△ 37,445
奨 学 費 支 出	20,000,000	19,515,000	485,000
出 版 物 費 支 出	1,750,000	298,326	1,451,674
生 徒 活 動 補 助 費 支 出	3,850,000	1,529,436	2,320,564
保 険 料 支 出	420,000	450,863	△ 30,863
雑 費 支 出	50,000	56,866	△ 6,866
管 理 経 費 支 出	(124,090,000)	(139,110,152)	(△ 15,020,152)
消 耗 品 費 支 出	2,000,000	1,202,637	797,363
光 熱 水 費 支 出	1,500,000	1,948,988	△ 448,988
旅 費 交 通 費 支 出	4,820,000	5,170,532	△ 350,532
福 利 費 支 出	1,100,000	1,556,472	△ 456,472
通 信 運 搬 費 支 出	3,350,000	3,056,949	293,051
広 報 費 支 出	5,000,000	5,650,947	△ 650,947
渉 外 費 支 出	8,000,000	8,255,851	△ 255,851
諸 会 費 支 出	1,100,000	671,880	428,120
修 繕 費 支 出	5,000,000	6,959,653	△ 1,959,653
報 酬 委 託 手 数 料 支 出	87,000,000	96,739,587	△ 9,739,587
公 租 公 課 支 出	2,000,000	2,400,572	△ 400,572
賃 借 料 支 出	1,100,000	2,931,151	△ 1,831,151
保 険 料 支 出	2,100,000	2,554,897	△ 454,897
雑 費 支 出	20,000	10,036	9,964
借 入 金 等 利 息 支 出	(1,785,600)	(1,299,900)	(485,700)
借 入 金 利 息 支 出	1,785,600	1,299,900	485,700
借 入 金 等 返 済 支 出	(12,380,000)	(12,380,000)	(0)
借 入 金 返 済 支 出	12,380,000	12,380,000	0
施 設 関 係 支 出	(50,000,000)	(14,891,648)	(35,108,352)
建 物 支 出	50,000,000	14,891,648	35,108,352
設 備 関 係 支 出	(16,000,000)	(13,778,614)	(2,221,386)
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	10,000,000	4,913,190	5,086,810
管 理 用 機 器 備 品 支 出	6,000,000	1,277,400	4,722,600
図 書 支 出	0	174,634	△ 174,634
車 両 支 出	0	7,413,390	△ 7,413,390
そ の 他 の 支 出	(0)	(19,746,811)	(△ 19,746,811)
前 期 未 払 金 支 払 支 出	0	2,325,700	△ 2,325,700
前 払 保 険 料 支 払 支 出	0	1,172,676	△ 1,172,676
前 払 金 支 払 支 出	0	15,935,000	△ 15,935,000
預 り 金 支 払 支 出	0	296,885	△ 296,885
預 託 金 支 払 支 出	0	16,550	△ 16,550
資 金 支 出 調 整 勘 定	(0)	(△ 16,116,400)	(16,116,400)
期 末 未 払 金	0	△ 651,400	651,400
前 期 末 前 払 金	0	△ 15,465,000	15,465,000
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	(1,174,052,133)	(1,183,026,464)	(△ 8,974,331)
支 出 の 部 合 計	1,579,752,733	1,580,191,362	△ 438,629

事業活動収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(793,155,000)	(613,447,100)	(179,707,900)
		授 業 料	713,005,000	535,587,100	177,417,900
		入 学 金	30,150,000	33,020,000	△ 2,870,000
		施 設 費	49,940,000	44,780,000	5,160,000
		特 別 演 習 費	60,000	60,000	0
		手 数 料	(14,000,000)	(8,596,622)	(5,403,378)
		入 学 検 定 料	13,000,000	7,220,000	5,780,000
		証 明 手 数 料	1,000,000	1,376,622	△ 376,622
		寄 付 金	(0)	(986,612)	(△ 986,612)
		一 般 寄 付 金	0	986,612	△ 986,612
		経 常 費 等 補 助 金	(1,000,000)	(670,000)	(330,000)
		補 助 金	1,000,000	670,000	330,000
		付 随 事 業 収 入	(4,000,000)	(5,700,000)	(△ 1,700,000)
		短 期 研 修 収 入	4,000,000	5,700,000	△ 1,700,000
		雑 収 入	(71,000,000)	(80,193,248)	(△ 9,193,248)
		施設設備利用料収入	70,000,000	76,158,828	△ 6,158,828
		そ の 他 の 雑 収 入	1,000,000	4,034,420	△ 3,034,420
		教 育 活 動 収 入 計	883,155,000	709,593,582	173,561,418

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	人 件 費	(154,309,600)	(173,451,965)	(△ 19,142,365)
		教 員 人 件 費	95,600,000	114,395,158	△ 18,795,158
		職 員 人 件 費	56,900,000	56,405,507	494,493
		退 職 金	0	154,400	△ 154,400
		退職給与引当金繰入額	1,809,600	2,496,900	△ 687,300
		教 育 研 究 経 費	(69,445,000)	(62,058,138)	(7,386,862)
		消 耗 品 費	10,500,000	6,814,916	3,685,084
		光 熱 水 費	11,000,000	11,044,256	△ 44,256
		旅 費 交 通 費	875,000	912,445	△ 37,445
		奨 学 費	20,000,000	19,515,000	485,000
		出 版 物 費	1,750,000	298,326	1,451,674
		生徒活動補助費	3,850,000	1,529,436	2,320,564
		保 険 料	420,000	450,863	△ 30,863
		雑 費	50,000	56,866	△ 6,866
		減 価 償 却 費	21,000,000	21,436,030	△ 436,030
		管 理 経 費	(130,090,000)	(145,466,773)	(△ 15,376,773)
		消 耗 品 費	2,000,000	1,202,637	797,363
		光 熱 水 費	1,500,000	1,948,988	△ 448,988
		旅 費 交 通 費	4,820,000	5,170,532	△ 350,532
		福 利 費	1,100,000	1,556,472	△ 456,472
		通 信 運 搬 費	3,350,000	3,056,949	293,051
		広 報 費	5,000,000	5,650,947	△ 650,947
		渉 外 費	8,000,000	8,255,851	△ 255,851
		諸 会 費	1,100,000	671,880	428,120
		修 繕 費	5,000,000	6,959,653	△ 1,959,653
		報酬委託手数料	87,000,000	96,739,587	△ 9,739,587
		公 租 公 課	2,000,000	2,400,572	△ 400,572
		賃 借 料	1,100,000	2,931,151	△ 1,831,151
		保 険 料	2,100,000	2,554,897	△ 454,897
		雑 費	20,000	10,036	9,964
		減 価 償 却 費	6,000,000	6,356,621	△ 356,621
		教 育 活 動 支 出 計	353,844,600	380,976,876	△ 27,132,276
		教育活動収支差額	529,310,400	328,616,706	200,693,694

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(550,000)	(685,973)	(△ 135,973)
		その他の受取利息・配当金	550,000	685,973	△ 135,973
		教育活動外収入計	550,000	685,973	△ 135,973
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(1,785,600)	(1,299,900)	(485,700)
		借入金利息	1,785,600	1,299,900	485,700
		教育活動外支出計	1,785,600	1,299,900	485,700
	教育活動外収支差額		△ 1,235,600	△ 613,927	△ 621,673
	経常収支差額		528,074,800	328,002,779	200,072,021
特別収支	収 入	科 目	予 算	決 算	差 異
		その他の特別収入	(0)	(0)	(0)
		特別収入計	0	0	0
	支 出	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(0)	(1,272,641)	(△ 1,272,641)
		車両処分差額	0	1,272,641	△ 1,272,641
		特別支出計	0	1,272,641	△ 1,272,641
	特別収支差額		0	△ 1,272,641	1,272,641
	基本金組入前当年度収支差額		528,074,800	326,730,138	201,344,662
	基本金組入額合計		△ 48,380,000	△ 33,683,761	△ 14,696,239
当年度収支差額		479,694,800	293,046,377	186,648,423	
前年度繰越収支差額		548,560,151	316,353,850	232,206,301	
翌年度繰越収支差額		1,028,254,951	609,400,227	418,854,724	

(参考)

事業活動収入計	883,705,000	710,279,555	173,425,445
事業活動支出計	355,630,200	383,549,417	△ 27,919,217

貸借対照表

平成31年 3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	[1,941,178,498]	[1,944,094,314]	[△ 2,915,816]
有 形 固 定 資 産	(1,914,200,040)	(1,918,144,264)	(△ 3,944,224)
土 地	1,493,194,843	1,493,194,843	0
建 物	370,841,132	375,106,086	△ 4,264,954
構 築 物	2	2	0
教育研究用機器備品	21,211,186	21,407,738	△ 196,552
管理用機器備品	11,046,727	13,160,585	△ 2,113,858
図 書	10,442,269	10,267,635	174,634
車 両 運 搬 具	7,463,881	5,007,375	2,456,506
その他の固定資産	(26,978,458)	(25,950,050)	(1,028,408)
電 話 加 入 権	619,680	619,680	0
施 設 利 用 権	11,448,911	11,533,167	△ 84,256
出 資 金	100,000	100,000	0
保 険 料 積 立 金	330,313	390,325	△ 60,012
前 払 保 険 料	14,463,004	13,290,328	1,172,676
預 託 金	16,550	16,550	0
流 動 資 産	[1,206,534,000]	[951,825,731]	[254,708,269]
現 金 預 金	1,183,026,464	928,951,910	254,074,554
未 収 入 金	7,437,215	7,086,143	351,072
前 払 金	15,935,000	15,465,000	470,000
仮 払 金	135,321	322,678	△ 187,357
資 産 の 部 合 計	3,147,712,498	2,895,920,045	251,792,453

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	[72,525,400]	[82,905,500]	[△ 10,380,100]
長 期 借 入 金	61,900,000	74,280,000	△ 12,380,000
退 職 給 与 引 当 金	10,625,400	8,625,500	1,999,900
流 動 負 債	[254,310,330]	[318,867,915]	[△ 64,557,585]
一年以内返済予定長期借入金	12,380,000	12,380,000	0
未 払 金	651,400	2,325,700	△ 1,674,300
前 受 金	239,011,500	301,597,900	△ 62,586,400
預 り 金	2,267,430	2,564,315	△ 296,885
負 債 の 部 合 計	326,835,730	401,773,415	△ 74,937,685
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基 本 金	2,194,476,541	2,160,792,780	33,683,761
第 4 号 基 本 金	17,000,000	17,000,000	0
基 本 金 合 計	2,211,476,541	2,177,792,780	33,683,761
繰 越 収 支 差 額			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越収支差額	609,400,227	316,353,850	293,046,377
純 資 産 の 部 合 計	2,820,876,768	2,494,146,630	326,730,138
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債及び純資産の部合計	3,147,712,498	2,895,920,045	251,792,453

4. 監査報告書

監査報告書

・ ・ ・ ・ ・ 65

監 査 報 告 書

学校法人 金井学園

理事会 御中

評議員会 御中

令和元年 5月 1日

学校法人 金井学園

監事 長尾 壽雄



監事 永田 潔



私たち学校法人金井学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人金井学園寄附行為第18条に基づき、学校法人金井学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人金井学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。